

夏季休業中の問題行動の未然防止について

7/19 より夏季休業が始まります。子供たちも友人や先輩たちと色々計画していることと思います。しかし、夏季休業中は飲酒・喫煙、深夜徘徊、交通事故、SNSトラブル、薬物乱用の誘惑など様々な問題が発生する時期でもあります。特に高校生は集団になるとテンションが上がって思いもよらない行動を起こすことがあります。楽しい夏季休業が過ごせるよう、**安易に深夜徘徊・車両運転、子供たちだけの宿泊などさせないよう保護者のご指導よろしくお願ひします。**

**「深夜はいかい」は、様々な問題行動の入口！
子どもは家庭が一番！親子で居場所作りをしよう！**

飲酒

喫煙

交通事故

性被害

薬物乱用

家出

「児童がネット利用で実際に被害に遭った具体例」（警察庁資料より抜粋）

CASE 1

SNSを通じた出会いからの被害

【犯行手口】

- ・ SNSを通じて、被疑者と女子高校生が知り合う
- ・ メール等のやり取りを通じて、被疑者と女子高校生が実際に会う約束をする

【被害実態】

山中に車で連れて行かれ殺害される

【検 挙】

被疑者を殺人・死体遺棄で検挙

【そ の 他】

平成28年には、SNSの利用に起因して略取誘拐の被害に遭った児童が20人も！



犯罪者は理解者のふりをして、子供に近付いてきます！実際に会うのは危険です！

●「家～なれ～運動」実施中！

- 沖縄県では、「家～なれ～運動」を推進しています。家庭でのしつけや習慣が、外に出たときのかげみになるよう「や～なれ～る ふ～かなれ～」を実践していきましょう。
- 「基本的な生活習慣を身につけましょう」
- 「家族のコミュニケーションを大切に」
- 「家族のルールを話し合おう」
- 「家庭学習の習慣を、家庭を学びの環境に！」

●在宅確認と酒類の管理を！

- 夜間における子どもの在宅確認をお願いいたします。
- 子どもの集団飲酒は、家庭にある酒類の持ち出しが目立ちます。（自宅にある酒類の管理徹底を！）
- キャンプや宿泊を伴う野外活動や海水浴等は、必ず保護者等による協力のもとで行ってください。

●子どもをネット被害から守るための、保護者ができる3つのポイント

- ① 子どもの利用状況を把握し、適切にインターネットを利用させる。
- ② 子どもに持たせる機器には、フィルタリングを設定する。
- ③ 利用時間や家庭のルールを子どもと一緒に作る。

【主な相談機関】

24時間子供 SOS ダイアル

子ども若者みらい相談プラザ「sorae」

性犯罪被害者相談電話

0120-0-78310

098-943-5335

#8103 または、0120-656-110